

# しか

Shika Town

## 豊作願う早乙女達

6

2013  
No. 94



### INDEX

第2次志賀町男女共同参画行動計画	2-5
虫歯のない子 - 虫歯のない18人の子どもたち -	8
まちかど News - まちの話題をレポート -	10-11
しかチャンネル番組ガイド - 今月の番組 -	23
やっちゃん祭り開催予告 - いかだレースも開催 -	24

# 第2次志賀町男女共同参画

## 行動計画を策定

男女共同参画に関して町民の皆さんが日頃感じていることや、今後の取り組みむべき課題についての意識調査を行いました。①〜③が主な課題です。

### ▼計画策定の背景と趣旨

志賀町では、平成17年に「志賀町男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成20年には国の「男女共同参画基本計画」および県の「いしかわ男女共同参画プラン」を参考にした「志賀町男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画の推進に取り組んできました。しかし、さまざまな分野において解決すべき課題が残されていることから、志賀町の現状や国、県の動向などを踏まえ、男女が互いの生き方を尊重し、責任を分かち合える環境づくりの推進方策として「第2次志賀町男女共同参画行動計画」を策定しました。

### ▼計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

### 町民意識調査

計画見直しのために、志賀町在住の20歳以上の男女2,000人を無作為に抽出し、意識調査を配布したところ790人の有効回答(39・5%)がありました。

### 課題①

#### 男女共同参画社会に向けての意識づくり

### 『男女共同参画社会』の周知度が低い！

- 男女共同参画に関する語句や制度の周知度は、国全体や県全体と比較しても低くなっています。男女共同参画は、特定の働く女性の支援ではなく、男性も女性も個性を發揮して生き生きと生活ができる社会づくりのためであり、分かりやすい周知活動が求められています。
- 男女平等感については、「さまざまな場面において男性が優遇されていると感じる」との意見が最も多く、性別による固定的な役割分担意識が残っています。
- 指導的立場に女性が少ない理由については、「これまでの習慣で男性に決まっている」との意見が最も多くなっています。意欲があればさまざまな立場の人が能力を發揮できる環境づくりが求められています。

### 課題②

#### 男女共同参画社会の実現

### 女性の仕事と生活の調和

- 女性の社会参加や男性の家庭生活への参加など、男性や女性がそれぞれの進出分野を広げることについては、賛成派が多く反対派が少なくなっています。ただし、どちらともいえないとの回答も多くあり、町民の

### 用語解説

志賀町男女共同参画行動計画…志賀町における男女共同参画に向けた基本的な取り組みの方向と具体的な施策を示す計画。  
志賀町不妊治療費助成事業…不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するための助成事業。  
地域子育て支援センター…子育て支援のための地域の総合的拠点。(志賀町乳幼児保育園)  
ファミリーサポートセンター…地域において育児などの援助を受けたい人と行いたい人が会員となって助け合う会員組織。(窓口:住民課)  
男女共同参画社会…性別にかかわらず、その個性と能力を十分發揮できる社会。  
女子差別撤廃条約…女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃を定めた多国間条約。  
ポジティブ・アクション…男女間の格差改善のため、企業が行う積極的な取り組み。  
ワーク・ライフ・バランス…仕事と家庭の調和。  
DV(ドメスティック・バイオレンス)…夫婦間の家庭内暴力。  
デートDV…恋人同士での体、言葉、態度による暴力。  
家族経営協定…農家における家族の平等な経営参画のため、家族で取り決める協定。  
女性割合「2020年30%」の目標…政府が定めた、社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とする目標。  
ストーカー規制法…執ようなつきまといなどの行為を規制し、処罰する法律。  
男女雇用機会均等法…職場での男女平等を確保して仕事と家庭の両立を目的とした法律。  
育児・介護休業法…育児または家族の介護を行う労働者の仕事と家庭との両立を目的とした法律。

### ● 語句や制度の周知度

男女共同参画に関わる語句や制度名	男性	女性	合計	県全体(H22)	国全体(H21)
志賀町男女共同参画行動計画	33.3	34.9	34.2	-	-
志賀町不妊治療費助成事業	19.7	33.9	27.6	-	-
地域子育て支援センター	49.0	63.6	57.1	-	-
ファミリーサポートセンター	13.7	27.1	21.1	-	-
男女共同参画社会	51.9	48.5	50.0	67.5	64.6
女子差別撤廃条約	17.7	15.5	16.5	-	35.1
ポジティブ・アクション	7.4	9.3	8.5	-	-
ワーク・ライフ・バランス	23.4	24.8	24.2	30.8	37.0
DV(ドメスティック・バイオレンス)	72.9	73.1	73.0	-	-
デートDV	14.5	19.1	17.1	-	-
家族経営協定	6.8	6.6	6.7	-	-
女性割合「2020年30%」の目標	6.0	3.9	4.8	-	-
ストーカー規制法	75.8	67.0	70.9	-	-
男女雇用機会均等法	78.6	67.0	72.2	-	-
育児・介護休業法	65.0	67.0	66.1	-	-

※「-」は資料なし

アンケート結果

- 男女平等感
 

	男性	女性
家庭生活において	男性が優遇 39%	女性が優遇 55%
地域活動において	男性が優遇 40%	女性が優遇 44%
社会通念、習慣、しきたりにおいて	男性が優遇 68%	女性が優遇 70%
- 長い間の習慣で、地域の指導的立場に女性が少ないと感じている人
 

	男性	女性
	38%	34%

- 理解を得ながら施策を推進していくことが必要です。
- 職場については、「昇進や人事、賃金といった面で男性が優遇されている」との回答が最も多くなっています。これらの格差の背景には、男女の勤続年数の差が影響していると考えられ、女性が働き続けられる環境の整備が求められています。
- 男女共同参画社会推進のために取り組むべき施策として、「男女の仕事と生活の調和」（ワークライフバランス）が最も多く挙げられています。改訂された国や県の計画でも、労働時間の短縮、子育てや介護の支援などワークライフバランスの推進を行っており、職場や家庭において男女が共に能力を発揮することが求められています。

課題③ 男女共に参画しやすい環境づくり

経済負担や晩婚化

- 出生数が減少している理由として、経済負担や晩婚化を挙げる回答が多くなっています。次いで、子育てと仕事の両立が困難との意見が多く、子育てと仕事を両立できる環境が求められています。

男女共同参画社会推進に向けて取り組むべき施策

単位：人（%）・複数回答あり

区分	男性	女性	合計	順位
男女の仕事と生活の調和	107 (12.7)	156 (15.3)	263 (14.1)	1
雇用などの分野における男女の均等な機会と待遇の確保	88 (10.5)	146 (14.3)	234 (12.6)	2
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	114 (13.5)	81 (7.9)	195 (10.5)	3
高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる環境の整備	77 (9.1)	118 (11.6)	195 (10.5)	3
男性、子どもにとっての男女共同参画	55 (6.5)	96 (9.4)	151 (8.1)	5
貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	64 (7.6)	73 (7.1)	137 (7.4)	6
地域・防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	69 (8.2)	68 (6.7)	137 (7.4)	6
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	62 (7.4)	49 (4.8)	111 (6.0)	8
生涯を通じた女性の健康支援	31 (3.7)	79 (7.7)	110 (5.9)	9
政策決定などへの女性の参画の拡大	62 (7.4)	47 (4.6)	109 (5.9)	10
活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	46 (5.5)	43 (4.2)	89 (4.8)	11
女性に対するあらゆる暴力の根絶	24 (2.9)	31 (3.0)	55 (3.0)	12
テレビ・ラジオ・インターネットなどにおける男女共同参画の推進	19 (2.3)	15 (1.5)	34 (1.8)	13
国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	13 (1.5)	11 (1.1)	24 (1.3)	14
科学技術・学術分野における男女共同参画	6 (0.7)	5 (0.5)	11 (0.6)	15
その他	5 (0.6)	3 (0.3)	8 (0.4)	16
合計	842 (100.0)	1021 (100.0)	1863 (100.0)	-

子育てと仕事の両立できる環境を！

- 志賀町の審議会などにおける女性委員の割合は増加していますが、目標の3割には到達していません。今後さまざまな立場の人が審議会などに関われる機会をつくる必要があります。

■志賀町男女共同参画審議会からの答申

- 1. ワークライフバランスの実現について
 

長時間労働の抑制や仕事と家事、育児・介護などの家庭生活を両立するワークライフバランスの推進が必要である。そのためには、企業・団体の理解と支援が不可欠であり、今後、優良事例や制度の紹介などの啓発を行い、石川県の各種制度を活用したワークライフバランス企業の普及促進に取り組まなければならない。
- 2. 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大について
 

審議会への女性登用率は、19・8%（平成24年4月1日現在）であり、目標値30%に到達していない。石川県全体の28・5%と比較しても低水準となっている。このため、積極的に登用率の改善を図り、方針の立案・決定過程への女性の参画促進に取り組まなければならない。また、女性のいない審議会には、推薦団体に対する協力要請を図らなければならない。
- 3. 地域における男女共同参画の推進について
 

アンケートでは男性優遇と感じている割合が多く、女性の参画が進んでいない。このため、環境保全、ボランティア、地域防災などさまざまな地域活動において、女性の能力発揮が地域の活性化に不可欠という認識の醸成を図り、男女双方が地域活動を担っていく環境づくりに取り組まなければならない。また、自治会などの地域組織や各種団体の運営などに女性が登用されるよう努めなければならない。

## 第2次志賀町男女共同参画施策の展開

第2次志賀町男女共同参画行動計画では、5つの基本目標を掲げ、課題の整理、施策の展開に取り組んでいきます。

### 基本目標Ⅰ

#### 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

##### 課題1 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進

- わかりやすい男女共同参画の広報・啓発活動の推進
- ① わかりやすく受け入れやすい広報・啓発活動の推進
- ② 行政、企業・団体などへの啓発推進
- 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進
- ① 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進

##### 課題2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

- 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
- ① 相談体制の充実
- 男女共同参画に関する諸問題の調査・研究の充実
- ① 定期的な意識調査・実態調査の実施および情報の収集

##### 課題3 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 学校における男女平等教育の推進
- ① 初等中等教育における男女平等教育の推進
- ② 教職員研修の充実
- ③ 進路指導の充実

##### ● 家庭における男女共同参画教育の推進

- ① 男女平等意識を育てる家庭教育の推進
- ② 家庭教育に関する相談体制の充実
- 地域における男女共同参画学習・教育の推進

- ① 男女共同参画社会の形成をねらいとした学習機会の充実
- ② 指導者の養成・確保

### 基本目標Ⅱ

#### 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

##### 課題4 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

- 行政機関における女性の参画の拡大
- ① 町の審議会等委員に女性の参画を拡大
- 企業・団体などにおける女性の参画の促進
- ① 企業や各種団体の役員などに女性の参画を促進
- 地域等における女性の参画の促進
- ① 女性団体の活動支援
- ② 女性の地域活動指導者の資質の向上

### 基本目標Ⅲ

#### 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現

##### 課題5 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ① 男女雇用機会均等法などの定着促進
- ② 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の奨励
- ③ 企業等の取り組みの促進

##### 課題6 ワークライフバランスの実現

- 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進
- ① 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進
- 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- ① 多様な保育サービスなどの充実
- ② 子育てに関する相談体制などの充実
- ③ 子育てを支援する生活環境などの整備
- ④ 介護支援策の充実

##### 課題7 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

- 地域社会の構成員としての女性の社会参画の促進
- ① 男女共同参画の理解促進
- ② 女性リーダーの育成
- ③ 方針の立案・決定過程への参画促進
- 職業人としての能力向上による女性の経営参画の促進
- ① 経営パートナーとしての経済的地位の向上
- ② 経営者としての能力向上
- ③ 農山漁村の「6次産業化」への取り組み支援

##### 課題8 人々が安心して暮らせる環境の整備

- 生活困難を抱える家庭への支援
- ① ひとり親家庭の自立支援と生活環境の整備
- 高齢者の自立した生活に対する支援
- ① 高齢者の就業と社会参画の促進
- ② 地域における支え合いの推進
- ③ 在宅サービスなどの充実
- ④ 施設サービスの充実
- 障害のある人の自立支援と生活環境の整備
- ① 自立支援と生活環境の整備
- バリアフリー社会の推進
- ① バリアフリー社会の推進

課題9 地域における男女共同参画の推進

●男女共同参画の推進員および応援団の活動促進

- ① 男女共同参画の推進員による啓発活動の推進
- ② 男女共同参画の推進員および応援団の活動支援

●地域活動などにおける男女共同参画の促進

- ① 地域活動への参画の促進
- ② 環境保全活動への参画の促進
- ③ 消費者団体や消費生活グループ活動への参画の促進
- ④ 教育活動への参画の促進
- ⑤ ボランティア活動などへの参画の促進

●災害対策における男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の視点を踏まえた災害対策

基本目標Ⅳ

女性の人権が推進・擁護される社会の形成

課題10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

●女性に対するあらゆる暴力への対策の推進

- ① 女性に対する暴力防止についての意識啓発
  - ② セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 配偶者などからの暴力の防止および被害者の保護等の推進
- ① 配偶者などからの暴力の防止・被害者保護対策の推進

課題11 生涯を通じた女性の健康支援

●女性の健康づくりの支援

- ① 生涯を通じた健康づくりの支援
- ② 子宮がん、乳がん、骨粗しょう症などの予防対策の推進

●妊娠・出産等に関する女性の健康支援

- ① 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実

●女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進

- ① 喫煙・飲酒の影響対策の推進

課題12 メディアにおける人権の尊重

●メディアにおける人権尊重のための取り組みの推進

- ① 町が発行する広報など刊行物の表現の配慮
- ② 自主放送番組の映像の配慮

基本目標Ⅴ

国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

課題13 多様な文化の尊重および理解の促進

●多文化が共生する交流社会づくり

- ① 多言語での情報提供や相談体制の充実
- ② 外国人と共生・交流する地域づくり

●国際交流・協力の推進

- ① 民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり

■成果指標

本計画の着実な推進を図るため、生涯学習課を事務局として庁内の関係各課と連携を図り、必要に応じて各種施策の見直しを行います。

また、「目的の達成度を測るものさし」である成果指標を設定し、各施策の進捗状況や関連施策の実施状況を定期的に把握していきます。

基本目標	項目	目標値		
		現況 平成24年	平成29年	平成34年
Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	「志賀町男女共同参画行動計画」の周知度	34.2% ※1	70%	100%
	「男女共同参画社会」の周知度	50.0% ※1	80%	100%
Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	町の審議会などにおける女性委員の割合	19.8% ※2	30%	40%
	自治会長に占める女性の割合	0.7% ※2	5%	10%
Ⅲ 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現	「ワークライフバランス」の周知度	24.2% ※1	40%	60%
	町内の「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定数	2 団体	4 団体	6 団体
	町内の「石川県ワークライフバランス企業」知事表彰企業数	0 団体	1 団体	2 団体
	延長保育	4 力所	6 力所	6 力所
	家族経営協定締結数	0 戸	2 戸	5 戸
	女性認定農業者数	1 経営体	2 経営体	3 経営体
	女性防災士数	1 人	5 人	10 人
Ⅳ 女性の人権が推進・擁護される社会の形成	「DV(ドメスティック・バイオレンス)」の周知度	73.0% ※1	90%	100%
	各種がん検診受診率	30%	40%	50%

※1 「平成24年度志賀町男女共同参画に関する調査」アンケート結果より

※2 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成 又は女性に関する施策の推進状況(平成24年度)市区町村編」(内閣府男女共同参画局)より